

平成 2 1 年 第 1 0 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 2 1 第 1 0 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1 . 日 時 平成 2 1 年 1 0 月 1 3 日 (火) 午後 2 時

1 . 場 所 箕面市役所 本館 3 階 委員会室

1 . 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員 長 職 務 代 理 者 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君
委 員 福 井 聖 子 君
委 員 (教 育 長) 森 田 雅 彦 君

1 . 付議案件説明者

教育次長兼子ども部長 中 井 勝 次 君
教育推進部長
兼 専 任 理 事 森 井 國 央 君
(学 校 等 大 規 模 改 修 事 業 担 当)
生涯学習部長 浅 井 晃 夫 君
教育推進部副部長
兼次長(教育政策・学校管理担当)
兼 専 任 副 理 事 稻 野 公 一 君
(学 校 等 大 規 模 改 修 事 業 担 当)
兼 教 育 政 策 課 長
教育推進部次長 若 狭 周 二 君
(教 育 指 導 ・ 教 職 員 担 当)
教育推進部次長 樋 口 弘 造 君
(教 育 セ ン タ ー 担 当)
兼副理事(小中一貫教育担当)
子ども部副部長 藤 迫 稔 君
子ども家庭総合支援室長 谷 口 あ や 子 君
生涯学習部次長 黒 田 正 記 君
学校管理課長 岩 永 幸 博 君
学校管理課参事
兼 幼 児 育 成 課 参 事 西 川 欣 輝 君
学校教育課長 中 村 香 君
教 職 員 課 長 松 山 隆 志 君
人 権 教 育 課 長 笹 川 実 千 代 君

教育センター所長	松山尚文君
教育推進部専任参事 (学校等大規模改修事業担当)	山田省治君
子ども政策課長	水谷晃君
幼児育成課長	千葉亜紀子君
子ども部専任参事 (幼稚園担当)	津田善寿君
子ども支援課長	水野賢治君
子ども家庭相談課長	前田佳則君
子ども部専任参事 (青少年育成担当)	高橋正信君
生涯学習課長	小西敏広君
生涯学習課参事	阿部一郎君
文化スポーツ課長	前田一成君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	大浜訓子君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	河原弘明君
生涯学習部参事 (生涯学習センター・公民館担当)	山口龍萬君
中央図書館長	江口寛君

1. 出席事務局職員

教育政策課担当主査	高橋勝代君
-----------	-------

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市教育委員会委員長職務代理者指定の件
- 日程第 3 箕面市助産の実施に関する要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市病後児保育実施要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員解職及び委嘱の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会公告式規則改正の件
- 日程第 7 箕面市文化財保護審議会委員任命の件
- 日程第 8 箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件
- 日程第 9 箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 12 教育長報告

(午後2時開会)

委員長(小川修一君) : ただ今から、平成21年第10回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。

委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において坂口委員を指定します。

委員長(小川修一君) : 次に日程第2、議案第45号「箕面市教育委員会委員長職務代理者指定の件」を議題とします。このたび、白石委員が平成21年9月28日付けで教育委員会委員に再任されましたが、委員としての任期がいったん終わったことになっています。従いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定により、委員長職務代理者を指定する必要が生じていますので、その件についてお諮りしたいと思います。私としては、白石委員に引き続きお願いしたいと思います。委員の方々はいかがでしょう。

(“異議なし”の声あり)

委員長（小川修一君）： ご同意いただきましたので、白石委員には職務代理人として継続してよろしくをお願いします。

委員長（小川修一君）： 次に日程第3、議案第46号「箕面市助産の実施に関する要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども支援課長に求めます。

子ども支援課長（水野賢治君）： 本件は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令により、平成21年10月1日以後の出産に係る出産育児一時金の額が現行35万円から4万円引き上げられ、39万円となることに伴い、児童福祉法による助産の実施に関する基準を定めた「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について」が改正されるため、本要綱の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第46号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第4、議案第47号「箕面市病後児保育実施要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

幼児育成課長（千葉亜紀子君）： 本件は、この6月に箕面市認可外保育施設管理費及び保護者保育料に関する補助金交付要綱を制定したことに伴い、箕面市病後児保育実施要綱に規定する対象児童との整合を図るため、本要綱の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第47号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第5、議案第48号「箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員解職及び委嘱の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部生涯学習センター・公民館担当専任参事に求めます。

生涯学習センター・公民館担当専任参事（大浜訓子君）： 本件は、箕面市立公民館運営審議会委員及び生涯学習センター運営審議会委員において、第2号委員として社会福祉法人箕面市社会福祉協議会より委員の推薦をいただ

き委嘱していますが、このたび理事の変更に伴い委員に変更が生じたため、社会教育法第30条、箕面市立公民館条例第5条、箕面市立生涯学習センター条例第5条、箕面市立公民館運営審議会規則第2条、箕面市立生涯学習センター運営審議会規則第2条の規定に基づき委員の解職及び委嘱を提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第48号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第6、報告第45号「箕面市教育委員会公告式規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（稲野公一君）：本件は、箕面市長の例に準じ、規則等の公告手続きに関し事務の簡素化を図るため、箕面市教育委員会公告式規則を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第45号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第7、報告第46号「箕面市文化財保護審議会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部文化財保護担当専任参事に求めます。

文化財保護担当専任参事（河原弘明君）：本件は、箕面市文化財保護審議会委員の任期が平成21年9月30日をもって満了したことに伴い、箕面市文化財保護条例第52条の規定に基づき、新たに委員を任命する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長(小川修一君) : 元々あまり変更のないメンバー構成だと思いますが、最近この委員会で具体的に審議されたことについて教えてください。

文化財保護担当専任参事(河原弘明君) : 昨年から審議会では、萱野三平の墓を文化財指定にするかどうかを議論しています。今後、調査して、できるのであればしていきたいという方向で考えています。

委員長(小川修一君) : 当面、そういう課題を持っているのですね。そのつど時代に従って課題が生まれてくるのですか。

文化財保護担当専任参事(河原弘明君) : 箕面市内にある貴重な歴史的、文化的な財産をいろいろ調査して、審議会で検討して、それに基づいてこれが重要であるとなれば、指定文化財にするというかたちになっています。

委員長(小川修一君) : この件に関して、他に何か質問、意見はありませんか。

委員長(小川修一君) : ないようですので、報告第46号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

(“異議なし”の声あり)

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

委員長(小川修一君) : 次に日程第8、報告第47号「箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部生涯学習課長に求めます。

生涯学習課長(小西敏広君) : 本件は、箕面市社会教育委員から9月30日付けで辞職願が提出されましたので、社会教育法第15条第2項、箕面市社会教育委員に関する条例第3条第1項及び箕面市社会教育委員会議規則第2条の規定に基づき、解職及び新たな委員の委嘱を行う必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長(小川修一君) : ないようですので、報告第47号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

(“異議なし”の声あり)

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

委員長(小川修一君) : 次に日程第9、報告第48号「箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案

理由を教育推進部学校管理課長に求めます。

学校管理課長（岩永幸博君）： 本件は、箕面市奨学生選考委員会委員から9月30日付けで辞職願が提出されましたので、箕面市奨学資金貸付基金条例第9条第2項及び第3項の規定に基づき、解職及び新たな委員の任命を行う必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）： ある時点で奨学金制度が改正され、応募が鈍ったように聞きましたが、最近はどうですか。

学校管理課長（岩永幸博君）： 制度が平成21年度から変更になり、この4月に第1回目の奨学生選考委員会を開催して、公立高校7名、私立高校10名の貸付決定をしました。前年に比べて、ほぼ同様の応募状況かと思いますが、この先しばらくどうなっていくか推移を見守っていきたいと考えています。

委員長（小川修一君）： せっかくの制度がありながら、申し出にくいなどがあると制度が生きてこないと思いますが、いかがですか。

教育推進部副部長（稲野公一君）： 補足しますと、平成14年まで、月に、公立高校は5千円、私立高校は1万円、大学は2万2千円という金額で奨学金を給付していましたが、行政改革上の課題により、給付から貸付に変更しました。その時点で、応募者が半減しました。返すのであればもう少し内容を充実すべきではないかという意見が市議会からもありましたが、貸付原資は基金だけでは運用できないため、一般会計から繰り入れて貸付けしていたため、当時としては充実はできないと判断しており、結果、利用者が減ったものです。また、当時は入学準備金を3月に公立高校が決まってから貸付けしており、使いにくいという声があったため、時期については、1月に選考委員会を開いて、2月には採用者を決定し、私学専願者にはすぐに貸付けできるように早めましたが、金額は課題になっていました。この4月からは、公立高校の月謝分は箕面市の制度でまかなえるようにということで、月1万2千5百円の2.5倍に充実させ、合わせて私立高校も2.5倍して、月2万5千円といたしました。原資の問題もあり、大学の方は高校に比べ進学率も2分の1程度であり、廃止するということにして、周知に努めてきたのですが、今回応募の方はそれほど増えませんでした。ただ、貸付金額は増えており、少しは利用しやすくなったと考えています。民主党政権になり、高校無償化の話もあるため、今後推移を見ながら検討していきたいと思えます。

委員長（小川修一君）： 制度を全然知らなかったということのないように周知をお願いします。

委員（白石裕君）： 高校の無償化が現実味を帯びてきましたが、公立高校の月謝が無料になるとすれば、月1万2千5百円の貸与はどうなりますか。もう一つ、今、経済情勢が厳しい中、大阪では義務教育を受けている子どもの5人に1人が就学援助を受けていると聞きます。進学率97パーセントとはいえ、そういった子どもたちは進学が非常に難しい状況ではないかと思いますが、ある意味、傾斜補助金というか、互助制度というか、そういうことを意識して調査の必要などがあるのではないですか。われわれの課題だと思いますが。

学校管理課長（岩永幸博君）： まず、一点目の高校授業料の無償化については、まだ詳細な内容が決定していませんが、国基準の高校授業料相当分が無償化になるのではないかと聞いています。大阪府では、福祉や伝統教育の学科を設けるということで、14万円ほど国基準を超えた授業料となっており、無償化されても保護者負担が出てくるため、例えばその部分のみ奨学金の対象とするとか、私立高校の奨学金を厚くするとか考えていく必要がありますが、今後の詳細な決定を待って検討していきたいと考えています。二点目の、高校進学率が高いが、就学援助を求める方が多いということですが、おっしゃるように傾斜的な補助も検討していけたらと考えています。

委員長（小川修一君）： この件に関して、他に何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第48号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第10、報告第49号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（稲野公一君）： 本件は、学校等大規模改修事業担当のスタッフの充実のための人事異動及びかねてから病気療養中の職員3名に対し、9月15日付けほかをもって、分限休職処分を発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第49号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

(“ 異議なし ” の声あり)

委員長 (小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

委員長 (小川修一君) : 次に、日程第 11、報告第 50 号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長 (稲野公一君) : 本件は、去る 9 月 8 日に開催された平成 21 年第 9 回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第 4 条の規定により提案するものです。

委員長 (小川修一君) : この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長 (小川修一君) : ないようですので、報告第 50 号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

(“ 異議なし ” の声あり)

委員長 (小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長 (小川修一君) : 次に日程第 12、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。

教育長 (森田雅彦君) : (議案書 61 頁により報告)

大阪府都市教育長協議会定例会について

10 月 2 日に開催され、平成 22 年度大阪府教育予算に関する要望書を最終確認し、11 月 26 日に府教育委員会に要望書を提出し、内容説明の予定です。平成 23 年度文部科学省予算に関する要望書も同様の手続きを踏み、来年 6 月に文部科学省に提出の予定です。大阪府教育委員会から、平成 21 年度全国学力・学習状況調査の結果に関し、府議会での質問と答弁内容について報告がありました。大阪府の今回の結果については、全国との比較において、小学校については改善されたものの、中学校においては 3 年連続で低い値であったが、これまでの取組と成果について質問があり、中学生が横ばいの状況が続くことについて、学校アンケート等から分析すると、教科担任制の中で学校総体としての取組が進んでいない、校内研修の回数が少ない、生徒指導面など学校規律を整えていかなければならない、ということで府教委としてもいろいろな施策を継続して取り組んで、学力向上の成果を出していきたいので、各市も取組を進めて欲しい旨の報告がありました。情報交換の場では、八尾市 中原教育長から、学校、幼稚園の統廃合問題についての検討状況について報告があり、各市とも子どもの数が減少する中で、どう学校、幼稚園を運営していくかが大きな課題となっているとの意見が出されました。

平成 21 年第 3 回箕面市議会定例会について

9 月 4 日に文教常任委員会が開催され、種々質問がありましたが、特に、今

定例会では「サル餌やり禁止条例」が制定され、マスコミでも大きく取り上げられたところです。なお、箕面のサルの状況については、10月27日の教育委員会委員学習会で、餌場の状況を見たり、保護管理委員会の先生を講師に招き、意見交換をしたいと考えています。

また、国の緊急経済対策補正予算を活用した学校の大規模改修の補正予算、学校関係51億円について議決されました。

一般質問については、質問、答弁内容について配付しますので目を通していただきたいと思います。

教育推進部の行事について

インフルエンザの流行で開催が心配された保育所、幼稚園、小・中学校の運動会、体育大会が9月中旬から10月にかけて、大雨の影響で一部の学校で日程変更となりましたが、無事開催されました。少ない練習時間の中で、団体演技等力を合わせすばらしい演技で、保護者や地域の方々からも大きな声援、拍手をもらいました。ただ、走力が落ちてきていることやリレーのバトンタッチの様子、あるいは中学校における入・退場の方法、号令のかけ方などについては、校長会で次年度への課題として私の方から話をいたしました。

心配されているインフルエンザの状況は、先週末から再度り患者が増え、三連休あけの今日現在、欠席者数123名、登校自粛者数56名で、学級閉鎖が小学校で6学級、中学校で3学級、学年閉鎖が中学校で1学年と感染が拡大しており、明日予定している東部地域の陸上記録会は中止する旨の連絡を受けています。西部では第一中学校区、東部では第六中学校区を中心に学級閉鎖、欠席者数が増えているのが目立っています。うがい、手洗いの励行、人混みに出かける際のマスクの着用、そして感染者の80パーセントが19歳以下であり、基礎疾患を持っている児童、生徒には特に気をつけるよう学校、幼稚園、保育所を通じ保護者に呼びかけている状況です。今後とも注意深く見守っていきたいと思います。

子ども部の行事について

9月12日、13日にメイプルホールで開催された箕面市青少年文化祭には両日ともたくさんの来場者で賑わいました。幼稚園、小・中学校からたくさんの展示作品が出展され、舞台でも演劇、ブラスバンド、ダンスなど11団体が日頃練習してきた成果を披露しました。ただ、運営方法については、少し対象者を広げるなど、検討する必要があると感じました。

生涯学習部の行事について

9月29日に箕面山ニホンザル保護管理委員会が開催され、バースコントロール対象のメスザルを35頭から40頭に増やすことや餌やり禁止条例を受けての観光客や市民への啓発方法、サル被害への対策としてモンキードックの活用等について検討されました。

委員長（小川修一君）： 私たちも現場を見る数少ない機会として、運動会、体育大会がありますが、委員の方々にも感想、意見があると思いますので、また改めて意見交換をしてみたいと思います。できるだけ委員の中でも意見交換の機会を望んでいますので、月一回の定例会のみならず、場を広げていろいろなことを検討していきたいと思います。特に、学校現場での課題というのは次から次へと絶えないので、それに対処していく姿勢を持ちたいと思います。

委員長（小川修一君）： この件について、質問、意見はありませんか。

委員（福井聖子君）： 子ども部のところで、保育所で支援教育研修が行われ、その次に幼稚園全体研修というのがあり、中身的に支援教育研修のようですが、研修の参加者に私立幼稚園の方は含まれていますか。

幼稚園担当専任参事（津田善寿君）： 幼稚園の方は公立幼稚園のみの参加で、私立幼稚園は含まれていません。

委員長（小川修一君）： 他に質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案4件、報告6件はすべて議了しました。

委員長（小川修一君）： それでは、本日の意見交換は、政策調整会議の結果を受け、前回に引き続き保育所の待機児童対策についてを取り上げたいと思います。具体的には、第二総合運動場のプールを廃止し、跡地に保育所整備を行うという案です。先般も市議会でこの件に関して質問がありましたので、事務局からこの間の状況を具体的に説明してください。

子ども部副部長（藤迫稔君）： 去る9月25日と28日の本会議において、保育所待機児童対策について2名の議員から一般質問がありました。両議員に共通しているのは、待機が著しく増えているため、早急に対策が必要であるという大前提です。実際、保育所の待機は9月時点で180名、10月には197名に増えています。これは、4月時点で85名だった点からいうと約100名増えています。かつ、昨年同時期の人数と比較しても、やはり100名多いという状況で、このまま例年どおり推移すると、年度末には300名を超えるという厳しい状況です。この待機児童に地域的な隔たりはなく、全市的傾向です。問題点としては、まず、待機であるということはもちろんですが、入所できても希望の保育所に入れられないということが多々あり、極端な例では、2名の子どものうち1名は粟生の方で、もう1名は桜ヶ丘の方と分かれて入所されている家庭や、3名の子どものさんが認可外保育所も含めてバラバラに入所されている家庭もあります。一方、市の厳しい財政状況を勘案すると、新しい土地を

購入して、そこに新たな保育所を建てるということにはならないと思われ、議員の質問でも、市の所有地や公共施設など既存のストックを有効活用するよう指摘がありました。その上に立って、保育所の位置的なことで大きく二点の質問がありました。一点目は、第二総合運動場の敷地は近隣に住宅地がなく、通う利便性、安全性の問題が十分クリアできるのかということ。二点目は、そもそもプールを廃止することは、利用者のこと、今後のことも含めて十分熟慮したのかということでした。こちらの回答としては、まず一点目に対し、中部地域の中の東に位置するため、現在の待機解消にふさわしい場所であること、また、通勤などにより車で送迎が過半数を占めるため、保育所整備に当たっては駐車場を増設し、駐車スペース、進入路の安全を確保しようとする面では、他の保育所が通所の車の問題を抱える中で、新たな保育所は逆によい環境になるのではないかとすることを答弁しています。また、安全対策についても、今後、考えられることに対し十分に検討していきたいと答弁しています。二点目のプールの問題に関しては、保育所ニーズへの措置であるとはいえ、子どもたちの体力向上、親子の交流の場であるプールの廃止をすることには何らかの代替案が必要であると考えており、児童・幼児用プールの活用及び50メートルプールの廃止に伴う競技会への対応等もう少し検討していくと答弁しました。併せて、違う観点ですが、今回の保育所整備計画も含めて、今後、就学前の保育・教育をどのようにしようと考えているのか、案でもよいので、今はこういう方向をめざしているのかという議論をしているのだと市民の皆さんに早期に示すべきではないかという質問がありましたので、われわれもそれは必要ではないかとの認識に立っているのか、早期にそういったビジョン、現時点での案を公表していきたいと考えています。

委員（白石裕君）： 本当に苦しい選択だと思います。プールを見ましたところ、古いということですが、非常にすばらしいという印象を持ちましたので、それがなくなるということに残念だと思える人もいます。しかし、こういう状況ではやむを得ないのかなとも思います。この場所は、位置的に非常によいということですが、プール跡地に新設することの全体的な効果を確認したいのですが、いかがですか。

幼児育成課長（千葉亜紀子君）： 保育所待機児童は、現在、市内のどこという限定はありません。西から東にわたり全体的にある状況ですので、中部地域がよいと考えています。また、今後、東部において人口増の対応も視野に入れる必要がありますので、中部地域の東寄りという位置は妥当であると考えます。また、住宅地が近接していないという点では、保育所の方はかなり遠方に通勤される方も多く、車で通勤途上で子どもさんを預けるという意味で利便性は高いと考えています。一般的に保育所では、半数以上が車で送り迎えをされており、東保育所では7割以上が車で送迎となっています。アプローチに問題

がなく、駐車場が確保できる場所として、第二総合運動場は適当であると考えます。ここに保育所を造った場合、粟生外院の方、西宿のマンションの方が通勤途上に保育所に寄られるパターンが多いのではないかと想定されますが、そうすると東部の保育所に少し空きが出る、あるいは中部の常照寺保育園や萱野保育所あたりで少しずつ空きが生じ、本来そこを希望している方が第一希望に移動することができ、市内の各保育所に空きが出るというかたちで、全体的な待機解消が可能になってくるのではないかと考えています。

委員（白石裕君）：よく分かりました。しかし、プール未練派としては、かつて『水泳日本』だったのに怪しくなってきた、子どもたちの体力づくりにはプールは非常に有効だと思いますが、プールに係る課題という点はいかがですか。

文化スポーツ課長（前田一成君）：プールについては、2ヶ月だけですが、1万2千人から1万3千人程度の利用のある施設です。子どもたちの体力向上と維持の観点から、市議会等の議論も踏まえながら、全面廃止ではなく、50メートルプールのみを廃止して、児童・幼児用のプールについては継続できないか、最終的な検討をしています。具体的には、児童・幼児用のプールを残して保育所を整備し、かつ、総合運動場の駐車場を増やす対応が可能か、また、それによる財政的な評価を精査している状況です。なお、前回、プール廃止にあたっては、総合運動場条例の改正が必要であると説明しましたが、50メートルプールのみ廃止であれば、条例改正の必要はないと考えています。

委員（福井聖子君）：50メートルプールのみ廃止だと、当然、敷地面積が変わってくるとはと思いますが、保育所設置の敷地面積は50メートルプール廃止分のみで可能と考えているのですか。

子ども政策課長（水谷晃君）：50メートルプールのみ廃止した場合、2千平米以上の面積が確保できると、全体的な敷地のレイアウトを考慮しながら一部レイアウト変更することで、保育所面積2千平米以上と駐車場面積の台数分を確保するという方向で考えています。

委員（福井聖子君）：園庭の広さは、人数あたりの敷地がある程度必要だと思います。建物は2階建てにしたりいろいろ対応できるかと思いますが、体力づくりから考えて、保育所の子どもにとって園庭はとても貴重な面積なので、狭くなった分、園庭を削るという方向にいかないように検討をお願いします。もう一点、50メートルプールのみ廃止する場合と、児童・幼児用プールも含めて廃止する場合とではスポーツ政策が変わってくるのではないかと思います。50メートルプールの利用人数と児童・幼児用プール利用人数との比率、それから50メートルプールを使用している年齢層、また、その年齢層に対してどうしていきたいのか。50メートルプールは大人も使っているわけで、子どもたちの体力というより、市民がスポーツをしていくことに関するプランに

ついて、文化スポーツ課はどのように考えていますか。

文化スポーツ課長（前田一成君）： 第二総合運動場のプールはファミリー利用が一番多く、比率は大人1、児童6、幼児3という割合で利用されており、ほとんどが幼児用、子ども用プールです。なお、大人に対するスポーツ施策ですが、第一総合運動場のプールもありますので、市全体的なスポーツ施設のあり方も今後検討していきたいと考えています。

委員（坂口一美君）： 実際にプールを見に行くと、濾過器の老朽化がかなり進んでいて、50メートルプールのものは耐用年数をかなり過ぎており、幼児用プールのものは何らかのかたちで使用は可能と聞いていましたが、幼児用プールを確保した上で保育所も併設とのことだったので、レイアウトの変更ではなく、再度造り直すものと思いついていたので、園庭の広さだとかいろいろな部分での工夫がされるものと考えていました。また、第二総合運動場の駐車場の問題ですが、現在かなり溢れていること、外周にかなり車が停まっていること、近隣工場との関係で、大型トラックが行き来する状況の中で、子どもの事故だけでなく、交通事故などが危惧されます。一度に解消しようとする多額の予算が必要ですし、大変なこととは思いますが、総合的なことを考えた上で、私たちの方に具体的な提案をしていただけるとありがたいと思います。それから、前回の意見交換では、保育所の設置法人は未定だという話でしたが、その後、法人の決定についての進捗状況を教えてください。

子ども部副部長（藤迫稔君）： 前段を整理しますと、当初は更地にし、建て替えようと考えていましたが、財政的なことから、今は幼児・児童プールを残したかたちで保育所、駐車場、交通アクセスも含めて検討しようとしています。濾過器のところを含めて管理棟、あるいは更衣室を残すと保育所整備に支障があるので、技術的な協議をしています。管理棟の運動場に近いところをカットして、できるだけ保育所の面積を取ろうとしており、複合施設だから園庭を狭くではなく、従来の保育所同等の十分な園庭は確保しようと考えています。周辺道路の問題はそのまま置いておこうとは思いませんが、違法駐車の問題は教育委員会だけでどうにかできるものではないので、交通対策所管課、道路所管課とも協議して、もう少し具体的になったらお示しします。

幼児育成課長（千葉亜紀子君）： 民間法人のことですが、市内で運営する、3年以上の実績のある民間法人に市の条件を示して協議の結果、社会福祉法人ゆたか福祉会、保育所名は小野原学園ですが、新設の意思表示をされています。その結果は、9月16日民間保育園事務連絡会で報告したところです。今回の計画が最終的に認められれば、当該法人にお願いすることになります。示している条件としては、120名規模を想定すること、一時保育、障害児保育を実施することなどですが、市内の各民間保育園からも定員拡大に伴う他園との調整について意見が出ています。実際の待機は0歳から3歳までが中心で、4、

5歳の待機はほとんどない状況なので、新設の保育所開所にあたっては待機児童が多い低年齢の受入れから始めるなどの工夫も必要であると考えています。

委員（坂口一美君）：先ほどの病後児保育実施要綱の改正で、認可外保育施設の子どもたちにも対象を広げるとありましたが、認可外の子どもの人数はどれくらいで、待機児童と見なされているのか。もう一点は、幼稚園の空きが多い現状で、今後の幼稚園、保育所の全体像をどう考えているのか具体的な案をお聞きしたいと思います。

幼児育成課長（千葉亜紀子君）：今、市内に認可外保育施設が7所ほどあり、大きく分けて簡易保育施設とそれ以外の保育施設があります。簡易保育施設に対しては、市が保育を委託し、約80名くらいの子どもさんをお願いしています。それに加え、補助というかたちでそれ以外の認可外施設に10名弱お願いしています。この方たちは、申込みを出されて認可保育所の待機をされているので、待機児童数に含まれています。国や府の考え方では、代替策によって何らかの対応がなされている児童は待機と見なさないという最近の定義もありますが、市としては待機ととらえて対策の必要があると考えています。

子ども政策課長（水谷晃君）：全体像の話ですが、今回の1所新設で今後の保育ニーズのすべてが満たされるわけではなく、就労支援となる各種子育て施策の充実に加えて、更なる待機児童対策の必要があり、最終的には次世代育成支援対策行動計画の目標年次である平成26年度に、何人の保育ニーズのキャパシティがあるかということについて現在精査中ですが、長期的には300名程度の定員拡大が必要ではないかと考えています。総体的な子ども施策のあり方については、庁内の子ども施策推進本部会議の方針を受けて、子ども育成推進協議会に諮り、年度内に確定させるよう鋭意取り組んでいます。保育園、所、幼稚園の全体像については、市の将来構想（案）を近く公表する予定です。

委員（福井聖子君）：保育所、幼稚園の再編については、市立幼稚園保護者や私立幼稚園など関係者への丁寧な説明が必要ですが、その前に、保育所は保育、だいぶ変わってきてはいますが、子どもの養育を中心にやってきた、幼稚園は幼児教育としての考え方がありますので、市は幼児教育をどう考えるのか。保育所、幼稚園を単に人数的に合わせるとか、保育所に行く子が増えたから幼稚園をなくそうとかそういうものではないと思いますが、そのあたりの整合性をどう考えていますか。

子ども政策課長（水谷晃君）：就学前保育のあり方について、現在、子ども育成推進協議会で次世代育成支援対策行動計画の後期計画、いわゆる『新子どもプラン』の策定中ですが、その中で、保育所、幼稚園、在宅支援を含めた総合的な就学前教育、保育をどうするかを議論しています。素案ができた時点で、多くの市民の方にご意見等を聞く、パブリックコメント、現場の意見も入れながらプランに反映させていきたいと考えています。もう一つ、保育所、幼稚園

等の子育て支援施策の将来構想も今回示そうと考えていますが、各方面でいろいろ協議して欲しいと、近々公表して多くの意見を得たいと思います。

委員（福井聖子君）：この案には、どういう状況か、どのように施設をもっていくかは具体的に示されているものの、それによって子どもたちがどう育つか、どう育てたらいいのかはほとんど書かれていません。この就学前を越して小学校に入ってしまうと、体力がない、もまれていない、人間関係の力が弱い、その背景として、基盤となる家庭が「居場所」になっていない子が増えているという声が現場から上がっています。就学前の子どもをどう育てていくか、集団としてのあり方とともに、家庭をどれだけ支援するかが必要になってきます。子どもが生まれた時に、その子をよく育てようとの親も思っているとは世界的にも言われていますので、その時に、子どもを育む基盤としての家庭が大事であるということを声を大にして言わなければならない。行政がある程度そういう方針を示して伝えていくことが大事だし、そのことで親を追いつめないようにどう支えていくかをプランとして出していく。幼稚園、保育所施策も、就学前の親施策として非常に大きな力を持っているわけで、その力をどう発揮していくかが出てこないといけないと思いますが、見えてこない。子どもを長時間預かる保育所はどうあるべきか、幼稚園の幼児教育の考え方そのものをわかりやすく市民に説明したりとか、そこでうまくいかない部分をどう支えるかを考えていかないといけない。市立幼稚園をどうするかという話になった場合、幼児教育を受けたい人は私立幼稚園に行かざるを得なくなるので、私立幼稚園の支援策がかなりいると思います。そういったところが見えてこないの、このままこのプランを見ると市民の人は、子どもの預かり時間が長い方がよいのか、短い方がよいのか、発想がそちらに傾いて、自分が親として、地域として子どもをどう育むのかというところに発想がいきません。行政からプランを出すときは、そういうことを踏まえた上で、そこを大きく出してこそがビジョンだと思います。その先に、こういう施策がある、どこが何を担当するかというのが必要になってくるので、その辺を考えて欲しいと思います。

子ども部副部長（藤迫稔君）：ご意見のとおりかと思います。今回の将来構想案は少しハード面に偏っているので、考え方は次世代育成支援対策行動計画の中の一つのパーツだとした方が適正かと思います。そちらの議論もしている最中なので、これを前倒して出すのも問題がありましたが、あえて公表するわけです。就学前教育の位置づけは、国からも明確にされているので、その部分は行動計画を策定するにあたりしっかり議論していき、将来構想案と整合性のあるものにしていきたいと思います。

委員（福井聖子君）：やはり、構想を出すときは、ソフトとハードといっしょに出して欲しいです。ハード面だけ出すとそちらに流れますし、後からソフト面が出てきたとき、それは当たり前でしょとなっただけでかみ合いません。一番大

事なのは考え方としてどうかなので、むしろソフトの後にハードはよいですが、市民は構想が出た段階でどういう意味なのかと受け止めるので、勘違いもしますし、できればいっしょに納得のいくかたちのものを出して欲しいと思います。

委員長(小川修一君) : 今、出ましたいくつかの意向も十分に踏まえながら、この件を進めていただきたいと思います。状況としては、教育の世界だけでなく、いろいろな面で転換期を迎えており、その一つに、保育所、幼稚園のあり方も考えていくべき緊急課題だと認識しています。現実を見つめ、足元を固めた上での対策が必要ですし、大きな観点で物事を見ていくことも一つだと思います。子育ても支援活動だと、家庭に重きを置きながら考えていくということは、ものの見方の基盤となろうかと思しますので、それが施策に活かされていくことが大切です。部分的なものだけに左右されるのではなく、大きな観点から何をすべきかと、取り組む姿勢として持ちたいと思います。これは、先を急いで端的に結論を出すというような問題ではないし、じっくり考えながら最善の方法は何かと探っていく案件だと思うので、今後ともお互い努力し、考えていくべきと思います。

教育長(森田雅彦君) : 各市とも幼稚園の運営の状況は課題ですが、保育所は市長部局が持っているところがほとんどなので、その調整が難しいのに対し、箕面市は、子ども施策は教育委員会子ども部で一元化しやっている。今回は、保育所の待機児対策に端を発して、プールの問題に発展していますが、市立幼稚園のあり方についても大胆に、例えば、園区の統廃合というようなことも念頭に入れて検討していかなければならない。市立幼稚園は、箕面市の幼稚園教育を40年近く担ってきた。その役割や成果も十分頭に入れて、ハード、ソフトの面、市として子育て施策をどうするのかということも踏まえて検討し、市民の方の意見もいただきながら進めていきたいと思います。

委員(福井聖子君) : 技術的な問題もいろいろあると思います。待機児対策として保育所の新設を進めなければいけないということは必要だと思いますが、それを慌てるがために、箕面市全体の構想をあまりに早く出し過ぎると、そこに対していろいろな意見が出てしまい、もう少し詰めなければならないことがそのままになることがあるのではないのでしょうか。そういう意味で、箕面市の保育所、幼稚園構想を出すときは、ソフトとハードいっしょに出す方がいいと思うので、将来構想案の出し方をもう少し考えて欲しいですが、今回の保育所新設が反対ではないので、これは進めていくべきと、根本的には賛成です。

委員長(小川修一君) : この件については、市民の関心も非常に高まってきているのではないかと思いますし、市がどういう手を打つか見つめられているという思いもあるので、どこもこれも満足してもらおうというのは非常に難しいことですが、その中から道を探っていきたいと考えています。今後とも、この問題について、もっと議論を深めたり、意見交換の機会を持ちたいと思いま

す。
委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成21年第10回箕面市教育
委員会定例会を閉会とします。

（午後3時35分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

坂口 一美